

北上記者クラブ加盟者 各位

参議院岩手県選出議員選挙における投票用紙の二重交付の疑いについて

令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の岩手県選出議員選挙において、投票用紙の二重交付が疑われる事案が発生しましたのでお知らせします。

1 事案が発生した投票所 江釣子第4投票所（江釣子共同福祉施設）

2 経過

- ・午前7時30分頃 選挙区の交付係と比例の交付係の間で投票用紙の残票をお互いに確認したところが、1枚合わない（選挙区が1枚足りない）ことを確認。
- ・午前7時38分頃 当該投票所の職務代理者から選管事務局へ第一報。
職務代理者からの聞き取りを開始。
- ・午前8時15分頃 選管事務局職員を投票所に派遣し状況を確認
＜確認内容＞
 - ・午前7時の投票開始前に選挙人が並んで待っている状況で、投票開始時刻から本事案が確認されるまでの間に投票した選挙人は36名だった。
 - ・交付係は、選管から送致された500票束を解いて100票の束にして、そこから1枚ずつ手で交付していた。
 - ・投票用紙交付係は、交付時に入場券の交付欄にチェックをしているが、事案発生以前のすべての入場券を確認したところ、入場券の選挙区と比例ともにチェックが入っており、また、同一人物に2回交付した記憶はない。
 - ・投票受付システムの受付者数と手元にある投票入場券の枚数は一致（36人）しているが、残票数から算出した投票用紙の交付枚数（37票）と一致していないことを確認。
＜確認した内容を踏まえた対応＞
 - ・聞き取りの内容から、二重交付の可能性が考えられることから、今後二重交付が起こらないよう、投票用紙の交付を10枚ずつの束に分けて、さらに1枚ずつ分けてから交付するよう現場で指示。
- ・午前11時15分頃 選管事務局としての対応を協議。
 - ・もう一つの可能性として「選管から投票所に送致した投票用紙が1枚少なかった可能性」も考えられることから、少なくとも開票作業が終了するまで事実関係を明らかにするのは困難と判断し、ひとまずこのまま投票を継続し、開票終了後の投票総数の結果を確認することとした。
- ・午前11時38分頃 市選管から県選管へ、上記の経過と対応について第一報。

3 開票結果を踏まえた選管の見解

他の投票所の残票に誤りがなく当該投票所の投票用紙の残票が1枚少なかったことと、投票総数が投票者数に対して1票多いことから、二重交付の疑いが濃厚であると判断するもの。